

1 特別推進項目

◆ アジア・アジアパラ競技大会の開催に伴う総合対策の推進 ◆

アジア・アジアパラ競技大会概要

第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋) 令和8年9月19日(土)～同年10月4日(日)		第5回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋) 令和8年10月18日(日)～同月24日(土)	
選手団	最大15,000人	選手団	3,600～4,000人
実施競技・会場	43競技、53会場 (R8.6.1現在)	実施競技・会場	18競技、19会場
参加国数	アジア45の国と地域	参加国数	アジア45の国と地域

令和8年(2026年)上半期の主な取組

基本方針

県民の理解と協力を得て、国内外要人を含む来場者及び関係者の安全並びにアジア・アジアパラ競技大会の安全かつ円滑な開催の確保に向け万全を期すとともに、テロ等違法行為の未然防止を図る。

総合対策(14項目)

①訪日外国人対応

・多言語に翻訳した広報資料等を整備

②実態把握等

・実態把握の推進
・県民の要望等を聴取し、大会警備への理解と協力を得る

③情報収集活動



・大会運営に影響を与えるおそれのある情報の収集及び分析並びに取締りの強化

④警衛・警護



・関係機関、関係団体等との連携
・事前対策を徹底した綿密な警衛警護計画

⑤警戒警備



・治安情勢及び重要度に応じた警戒警備

⑥テロ・雑踏対策



・爆発物原料取扱い事業者に対する個別訪問
・競技会場等での雑踏事故防止のための事前措置

⑦サイバー事案対策



・サイバー空間の情報収集活動・セキュリティ強化
・関係機関との連携強化、情報共有の推進

⑧災害対策



・関係機関と連携した災害対処訓練による避難誘導手順の確認
・救出救助能力の向上

⑨総合的な交通対策



・一般交通への影響を最小限にとどめる交通計画
・交通総量抑制の推進
・交通関係法令違反対策

⑩情報通信対策



・各種無線通信システムの改善・通信系の確保
・映像機器の効果的な活用
・混信対策等の推進

⑪総合的な治安対策



・一般治安の確保
・各種警察活動の推進
・歓楽街における環境浄化及び健全化

⑫教養訓練等



・計画的かつ効果的な教養
・実践的訓練による能力の向上
・資機材等の適正な管理

⑬広報活動



・各種広報媒体の活用
・映像等を積極的に提供し、分かりやすい広報活動

⑭警察諸対策



・暑熱対策をはじめとする健康管理対策等の推進
・各種事故防止の徹底

主要施策の推進状況

○ 訪日外国人対応

アジア・アジアパラ競技大会の開催に伴い、多数の外国人の来県が見込まれることから、競技会場周辺等の押しボタン式信号機に外国語表示板を設置するほか、日本の交通ルールを多言語化した説明文を関係機関と共有

○ 警戒警備

アジア・アジアパラ競技大会のメイン会場となる名古屋市瑞穂公園陸上競技場をはじめ、県下に所在する多数の競技会場等において本番を想定した警戒警備を実施

○ 教養訓練

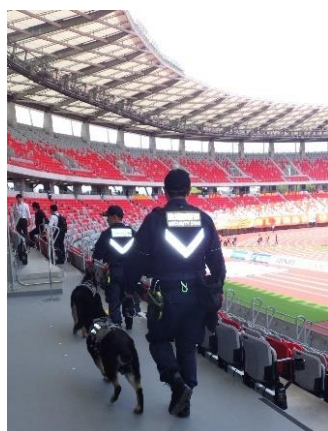
- ・ アジア・アジアパラ競技大会警備に従事する職員に対し、計画的かつ効果的な教養を推進
- ・ バスケットボール及び柔道が行われる I Gアリーナをはじめ多数の競技会場において消防、医療機関、大会組織委員会等と合同訓練を行い、関係機関との連携を強化
- ・ 様々な警備現場における事態対処能力向上のため聖火リレー警戒訓練、警護訓練等の実践的訓練を実施

○ 広報活動

ポスター、クリアファイル、SNS(X及びInstagram)等の広報媒体を活用し、テロの未然防止に向けた対策、交通規制等に対する県民の理解と協力の呼び掛けを実施



外国語表記の信号機



メイン会場の警戒警備



官民合同訓練



聖火リレー訓練



テロ対策ポスター

令和8年（2026年）下半期の取組方針

○ テロ等違法行為の未然防止

関係機関と連携し、警戒警備を徹底するとともに、テロの未然防止に向けた関連情報の収集・分析の強化、爆発物原料対策など官民一体となったテロ対策、入管・税関等の関係機関と連携した水際対策、装備資機材を活用した事態対処能力の強化を実施する。

○ きめ細かな交通対策の実施

選手及び観客をはじめとした大会関係者が多数来県し、交通量が増加することによる渋滞の発生が予想されることから、一般交通への影響を最小限とするための交通総量抑制を図るほか、競技会場周辺において警察官による必要な交通対策を実施する。

○ 県民に分かりやすい広報活動

ポスターの掲示及びチラシの配布を実施するとともに、県警ホームページ、SNS等の各種広報媒体を活用し、積極的な情報発信を行い、アジア・アジアパラ競技大会警備について県民の理解及び協力を得る。

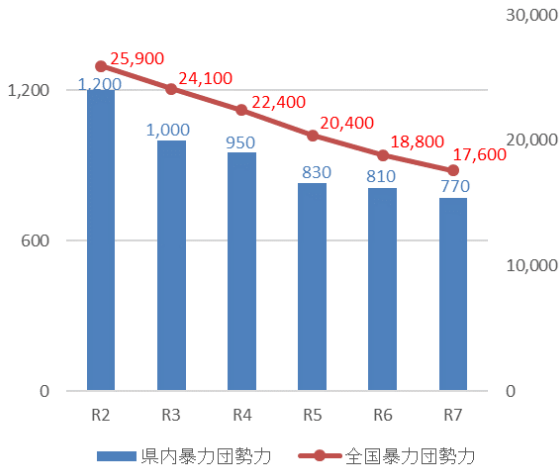
◆暴力団及び匿名・流動型犯罪グループ対策の推進◆

業務重点 (令和8年)

- 暴力団及び匿名・流動型犯罪グループの壊滅に向けた取締りの徹底
- 特殊詐欺、組織的窃盗等の違法な資金獲得活動への対策の推進
- 歓楽街からの暴力団及び匿名・流動型犯罪グループの排除

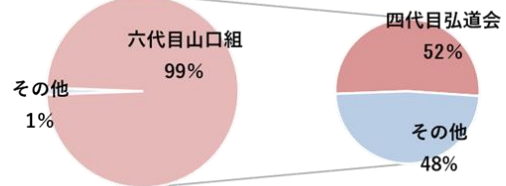
暴力団情勢

暴力団勢力の推移

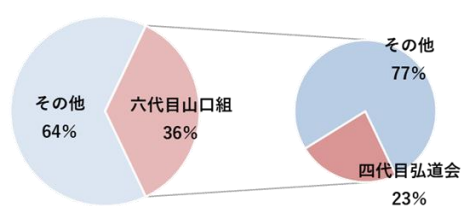


暴力団勢力の内訳（構成比）

○ 県内（令和7年末）



○ 全国（令和7年末）



愛知県は、全国最大の暴力団である六代目山口組を事実上支配している四代目弘道会の勢力が強い。

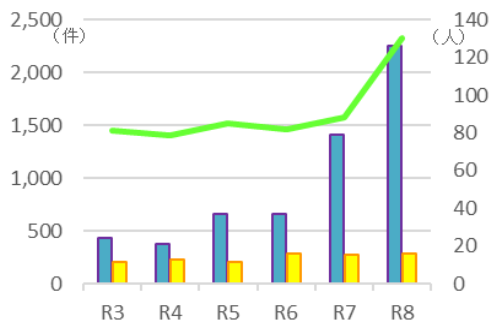
匿名・流動型犯罪グループ情勢

匿名・流動型犯罪グループの情勢

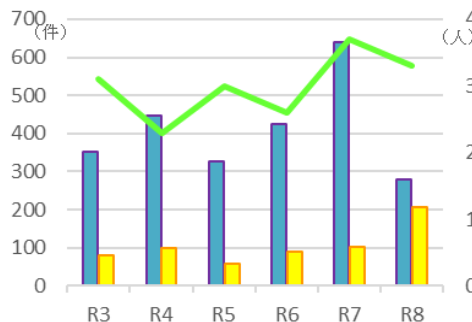
匿名・流動型犯罪グループは、特殊詐欺や組織的窃盗等の様々な犯罪に関与し、それら犯罪による収益が暴力団の資金源になっている実態がうかがわれている。

匿名・流動型犯罪グループが敢行する代表的な犯罪の認知・検挙状況

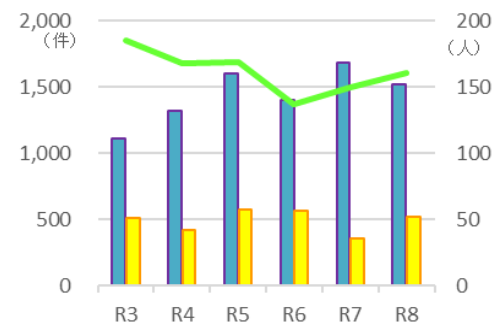
特殊詐欺



自動車盗



侵入盗



※各年6月末数値
令和8年の数値は暫定値
令和7年以降の数値は、
SNS型投資・ロマンス詐欺を含む

※各年6月末数値
令和8年の数値は暫定値

※各年6月末数値
令和8年の数値は暫定値

令和8年（2026年）上半期の主な取組

主要事件の検挙状況

- **六代目山口組傘下組織組長らによる愛知県暴力団排除条例違反事件等の検挙**
数十年にわたり飲食店から用心棒代等を受け取っていた六代目山口組傘下組織組長らを愛知県暴力団排除条例違反で検挙するなど、同条例違反事件を2件検挙
- **ぼったくりを繰り返す悪質風俗グループによる風営適正化法違反等事件の検挙**
ぼったくりのみならず、呼び込んだ客を泥酔させて高額なカード決済をさせるなどしていた悪質風俗グループ首魁らを無許可で社交飲食店を営んだ風営適正化法違反等で検挙
- **国外に犯行拠点を置く特殊詐欺グループの検挙**
中国、カンボジア等の国外に犯行拠点を置く特殊詐欺グループについて、拠点の運営者、リクルーター、架け子等の複数の被疑者を検挙
- **貴金属等を狙い犯行を繰り返す組織窃盗グループの検挙**
金塊、指輪、ネックレス等の貴金属等を窃取する目的で、住宅や店舗を対象として侵入盗を繰り返していた組織窃盗グループの複数の被疑者を検挙

主要施策の推進状況

- **民事訴訟の支援**
六代目山口組傘下組織組長に対する暴力団事務所使用差止等請求訴訟に関し、愛知県暴力追放運動推進センター等と緊密に連携し、付近住民等の保護対策、使用差止仮処分執行時における臨場警戒等の各種支援を実施
- **歓楽街対策の推進**
アジア・アジアパラ競技大会の開催を見据え、栄地区における歓楽街対策を強力に推進するため、組織を挙げて栄地区環境浄化・健全化プロジェクトを実施しており、その一環として歓楽街における暴力団及び匿名・流動型犯罪グループに対する取締り等を推進
- **匿名・流動型犯罪グループ対策の推進**
匿名・流動型犯罪グループが特殊詐欺、組織的窃盗等の違法行為により獲得した犯罪収益を別の資金獲得活動に充て、その活動を継続・拡大するなど、違法なビジネスモデルを構築していることから、部門の垣根を越えた体制を構築し、中核的人物に対する捜査と犯罪収益の剥奪を推進したほか、匿名・流動型犯罪グループに関する情報の部門横断的な集約・分析機能の強化のための体制を新設

令和8年（2026年）下半期の取組方針

- **暴力団及び匿名・流動型犯罪グループの壊滅に向けた取締りの徹底**
 - ・ 暴力団及び匿名・流動型犯罪グループに対する実態解明の推進
 - ・ 暴力団の主要幹部や匿名・流動型犯罪グループの中核的人物を中心とした取締りの徹底
- **特殊詐欺、組織的窃盗等の違法な資金獲得活動への対策の推進**
 - ・ 暴力団や匿名・流動型犯罪グループによる違法なビジネスモデルの解明及び解体の推進
 - ・ 違法な資金獲得活動に対する犯罪収益等の剥奪に指向した戦略的な取締りの推進
- **歓楽街からの暴力団及び匿名・流動型犯罪グループの排除**
 - ・ 暴力団対策法、暴力団排除条例等の効果的な運用
 - ・ 官民一体となった暴力団及び匿名・流動型犯罪グループの排除に向けた取組の推進

◆ 交通死亡事故の抑止 ◆

業務重点 (令和8年)

- 安全な交通行動の促進に向けた啓発活動の実施
- 悪質・危険な交通違反の取締りをはじめとした街頭活動の強化
- 交通事故防止及び交通の円滑化に配慮した交通規制の実施

令和8年（2026年）上半期の交通事故情勢

交通事故発生状況

(単位：人，%)

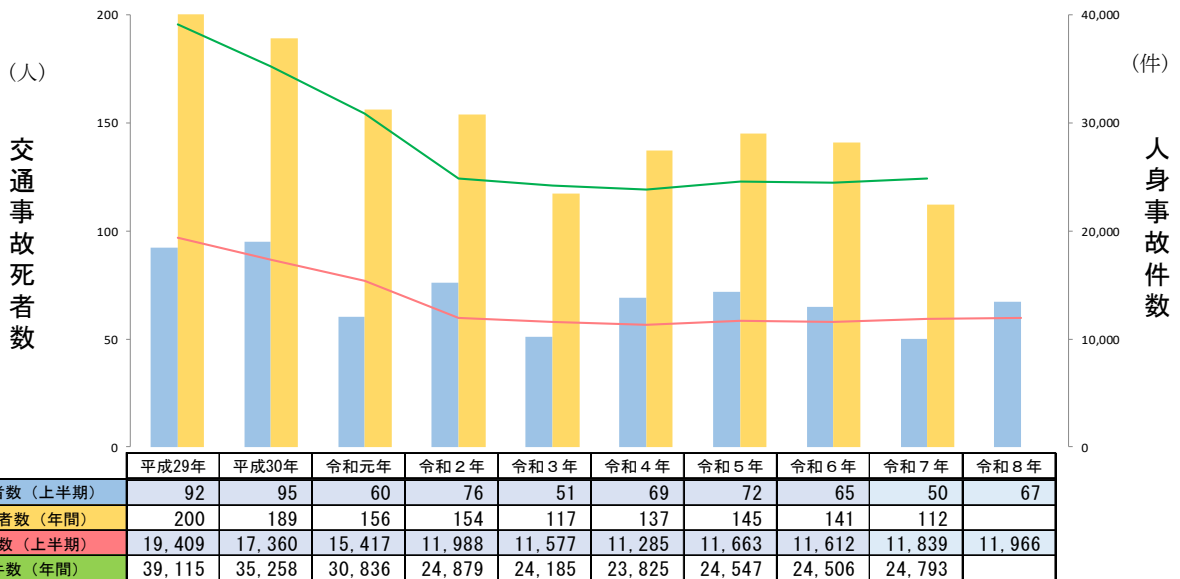
区分	発生数	増減数	増減率
人身事故件数	11,966	128	1.1
死者数	67	17	34.0
負傷者数	13,910	46	0.3
重傷者数	366	10	2.8

交通事故死者数（全国順位）

(単位：人，%)

順位	都道府県	死者数	増減数	増減率
1	神奈川	68	5	7.9
2	愛知	67	17	34.0
3	東京	65	-3	-4.4
4	兵庫	60	18	42.9
5	千葉	58	1	1.8
全 国		1,162	1	0.1

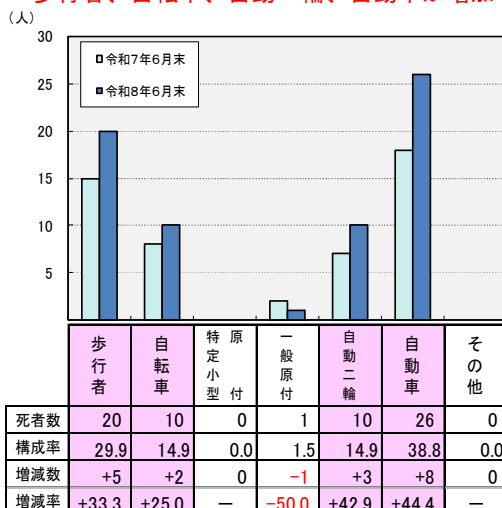
年別推移



交通死亡事故の主な特徴

当事者別

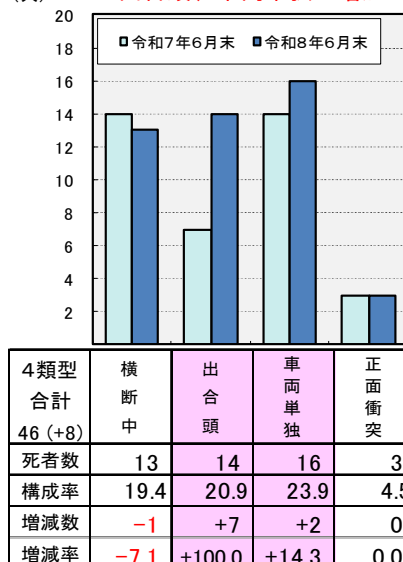
- ～自動車が多発～
- ～歩行者、自転車、自動二輪、自動車が増加～



【注】 自転車死者のうち、ヘルメット非着用7人（70.0%）
うち、負傷主部位：頭部6人（85.7%）

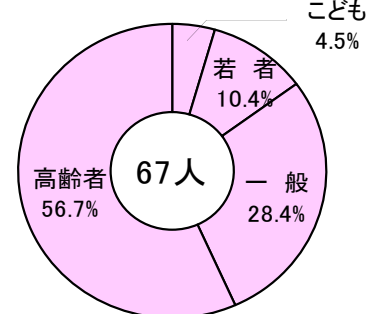
主な事故類型別

- ～車両単独が多発～
- ～出合頭、車両単独が増加～



年齢層別

- ～高齢者が多発～
- ～全ての年齢層が増加～



区 分	死者数	構成率	増減数	増減率
子ども	3	4.5	+2	+200.0
若 者	7	10.4	+1	+16.7
一 般	19	28.4	+3	+18.8
高齢者	38	56.7	+11	+40.7

【注】 子ども15歳以下、若者16歳～24歳
一般25歳～64歳、高齢者65歳以上

令和8年（2026年）上半期の主な取組

主要施策の推進状況

交通死亡事故抑止対策の柱として、交通事故の当事者である「ドライバー」「自転車」「歩行者」に区分した上で、「高齢者」「こども」といった年代に応じた各種対策を推進

○ 安全な交通行動の促進に向けた啓発活動の推進

- ・ ドライブレコーダー映像等を活用した交通安全教育を推進
- ・ タレントの井戸田潤さんを交通安全大使に起用した広報啓発活動を推進
- ・ 指定場所における一時停止及び安全確認の実践に向けた広報を推進

○ 悪質・危険な交通違反の取締りをはじめとした街頭活動の推進

- ・ 交通事故に直結する悪質・危険な交通違反及び地域住民から取締要望のある交通違反の取締りを実施

○ 法改正への適切な対応

- ・ 自転車の違反に対する交通反則通告制度の周知と指導取締りを実施
- ・ 生活道路における法定速度を引下げ(令和8年9月1日施行)

○ 運転免許事務の見直し

運転免許試験場・東三河運転免許センターにおいて、日曜日における運転免許事務を拡充させるとともに、当該事務に従事する職員を確保するため、平日の運転免許事務の一部を縮小

主要事件の検挙状況

○ 道路運送車両法違反（不正車検）事件等の検挙

法定の点検整備等を行わず、虚偽の書類を作成・提出し、不正に車検を通した法人及び被疑者を検挙

○ 道路交通法違反（共同危険行為）事件等の検挙

名古屋市内において、ドリフト走行を行った運転手及びギャラリーを検挙



自転車の交通違反に 交通反則通告制度

青切符

が適用!!(※16歳以上が対象)
～道路交通法改正～

令和8年4月1日から

右の二次元コードの確認を!

「自転車の基本的な交通ルール」と「警察の指導取締りの基本的な考え方」についての資料「自転車ルールブック」が公表されています。



警察庁ホームページ
二次元コード

令和8年（2026年）下半期の取組方針

基本方針

○ アジア・アジアパラ競技大会における総合的な交通対策の推進

○ ドライバー・自転車・歩行者対策の継続推進及び時期ごとの特徴を捉えた対策等の推進

推進項目

○ アジア・アジアパラ競技大会の開催に伴う交通対策の推進

- ・ 綿密な計画に基づく交通規制を実施
- ・ 交通総量抑制対策を推進
- ・ 関係機関・団体、民間企業と連携した交通安全活動を推進
- ・ 競技会場周辺等における違法駐車対策等を推進
- ・ 各種対策の実施時期のシフト等による効果的な交通事故防止対策を推進

○ 安全な交通行動の促進に向けた啓発活動の推進

- ・ ドライブレコーダー映像等を活用した交通安全教育を推進
- ・ 自転車の違反に対する交通反則通告制度等の周知を推進
- ・ 安全な速度、適正な一時停止の徹底を図る広報啓発を推進

○ 交通事故抑止に向けた街頭活動及び指導取締りの推進

- ・ 夕暮れ時等、時期ごとの特徴を捉えた街頭活動を推進
- ・ 交通事故分析に基き、交通事故多発場所・多発路線等における交通指導取締りを推進
- ・ 交通事故に直結する悪質・危険な交通違反及び地域住民から取締要望のある交通違反の指導取締りを推進

○ 道路交通環境整備の推進

- ・ 生活道路における法定速度引下げに伴う各種対策を推進
- ・ 歩車分離式信号の整備やゾーン30プラスをはじめとした生活道路対策を推進

愛知県でアジア競技大会と
アジアパラ競技大会が開催されます

第20回アジア競技大会
令和8年9月19日(土)～10月4日(日)
第5回アジアパラ競技大会
令和8年10月18日(日)～10月24日(土)

警戒の強化

- 大会期間中、会場、駅、主要道路等での警戒態勢を強化します
- 安全確保のため、警察官が付き先や物を持ち歩くことがありますが、ご理解とご協力をお願いします
- 不審者・不審物を見つけた際は、110番をお願いします

交通総量抑制にご協力ください

- 大会期間中、会場周辺は混雑が予想されます
- マイカー使用の自家用車やタクシーの運行調整等の交通規制の緩和にご協力をお願いします

警戒警備・交通総量抑制にご理解とご協力を
愛知県警察

生活道路における自動車の
法定速度が引き下げられます!!

令和8年9月1日
改正道路交通法施行を期し

60km/h → 30km/h

▽以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです▽

1. 幹線道路(国道、主要地方道、主要市道)
2. 幹線道路と生活道路の境界線(境界線は、幹線道路の幅員が10m以上の道路と、生活道路の幅員が10m以下の道路の境界線)
3. 生活道路(幅員が10m以下の道路)

警察庁・都道府県警察

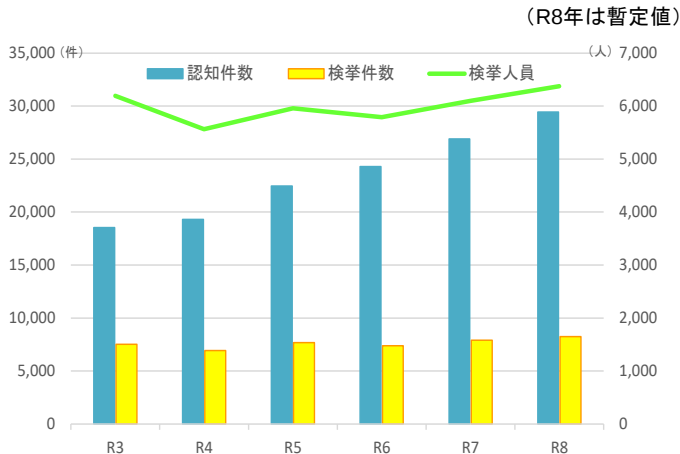
◆ 県民の身近で発生する犯罪への的確な対応 ◆

業務重点 (令和8年)

- 特殊詐欺、サイバー犯罪等の社会情勢の変化を反映した犯罪の予防・検挙
- 多発する自動車盗、侵入盗等の予防・検挙
- ストーカー、DV、児童虐待等の人身安全対処事案への迅速な対応

県内の主な犯罪等の情勢（上半期）

刑法犯の認知・検挙状況



主な犯罪の発生状況

(R8年は暫定値)

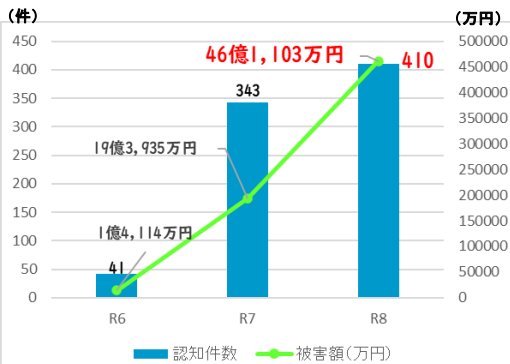
	認知件数		前年 同期比	増減比	特徴
	R7	R8			
刑法犯総数	26,909	29,435	2,526	+9.4%	5年連続増加
特殊詐欺	1,407	2,254	847	+60.2%	被害総額 約190億円
自動車盗	639	279	-360	-56.3%	特定車種に被害 集中
侵入盗	1,682	1,525	-157	-9.3%	1件当たりの 被害額が高額化

令和8年（2026年）上半期の主な取組

特殊詐欺の現状と抑止対策

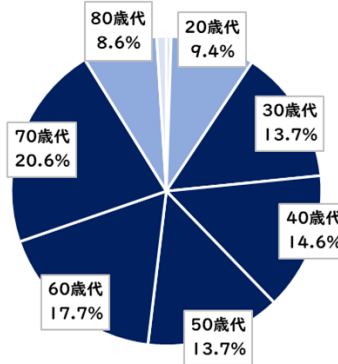
(R8年は暫定値)

ニセ警察詐欺認知状況（過去3年）



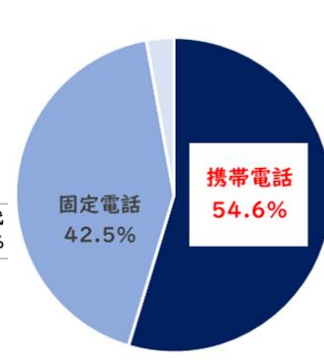
ニセ警察詐欺が急増

ニセ警察詐欺被害年代別



幅広い世代に被害が拡大

ニセ警察詐欺被害契機



携帯電話が約6割



※実際の
ニセ警察画像

事業者との連携

- ・金融機関との協定締結
特殊詐欺の検挙と抑止に向けた東海3県全53機関との協定に基づき、不審な取引に関する情報共有を深化

- ・コンビニエンスストアとの『CAT制度』構築

※一定の条件の下、電子マネー購入客が来店した場合の110番通報制度



(コンビニ店との合同訓練)

犯人と会話しない対策

- ・携帯電話対策

『警察庁推奨特殊詐欺対策アプリ』

※国際電話等の着信ブロックが可能な活用促進

- ・固定電話対策

『国際電話利用休止サービス』

※国際電話の発着信を無償で利用休止

『被害防止機能付き電話機』等の活用促進

みんなで
国際電話詐欺
+ (国番号) から始まる国際電話番号に注意!!

固定電話対策
[オウレーター機能]
発信000-17700
[国際電話の発信・着信は]
無償で休止できます

スマートフォン対策
20~30歳代の被害増加
携帯電話の発信・着信は
無償で休止できます
特殊詐欺対策アプリを導入

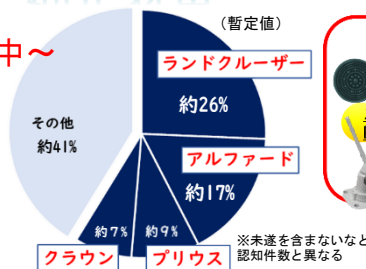
警察庁推奨アプリ
アイチボリス
アイチボリスは、国際電話の発信・着信を無償で利用休止できるアプリです。

自動車盗・侵入盗の現状と抑止対策

自動車盗

～特定の車種に被害が集中～

- ・防犯機器の複数設置の推進
- ・被害多発車種ユーザーに対する広報啓発活動



侵入盗

～住宅対象侵入盗被害が高額化～

- ・事業者と連携した防犯機器の普及促進
- ・高所得者層を狙い撃った住宅対象侵入盗対策の推進

(暫定値)

	合計	1件当たり
被害総額	約33億6668万円	約506万円

サイバー犯罪の現状と抑止対策

事業者対策

～全国的に中小事業者を狙ったランサムウェア被害が発生～

- ・サイバーセキュリティセミナーの開催
県内中小事業者等を対象に開催
- ・セキュリティ対策支援の実施
脆弱性のあるネットワーク機器の管理事業者を対象に実施

(暫定値)

相談件数	4,991件 (前年同期比-1,164件)
検挙件数	312件 (前年同期比+13件)



県内のランサムウェア
認知件数

令和8年
6月末現在
7件

関係機関等との連携

・被害防止啓発活動の実施

関係団体や大学生サイバーボランティアと連携

人身安全対処事案への対応

- ・被害者に対する携帯用緊急通報装置の貸出等による保護対策の推進
- ・積極的な検挙措置による被害者の安全確保
- ・ストーカー行為者に対する定期連絡や、カウンセリング治療の勧奨を実施

ストーカー相談等件数	853件 (前年同期比+227件)
DV相談等件数	2,476件 (前年同期比+156件)
児童虐待通告児童数	2,954人 (前年同期比 +88人)

(暫定値)

主要事件の検挙

- ECサイトで不正注文を繰り返す中国人グループの検挙
- スマートフォンのオンライン契約にかかる組織的詐欺事件の検挙
- 少年グループによるスタンガン等を使用した強盗致傷等事件の検挙

令和8年(2026年)下半期の取組方針

特殊詐欺対策

- ・多発するニセ警察詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺に関する若い世代への情報発信及び『警察庁推奨アプリ』の活用促進など特殊詐欺被害防止対策を推進
- ・特殊詐欺に関与する匿名・流動型犯罪グループの実態解明及び弱体化につながる戦略的な取締りを推進

サイバー犯罪対策

- ・匿名化の温床となる口座売買や暗号資産を悪用した事案に対する取締りを推進
- ・中小事業者に対するサイバーセキュリティ対策、被害防止啓発活動を推進

自動車盗、侵入盗対策

- ・自動車盗被害多発車種ユーザーに対する「防犯三種の神器(スマートフォン連動型防犯カメラ、警報装置、GPS機器)」の貸出事業の開始
- ・侵入盗被害多発業種に対するタイムリーな情報提供及び複数の防犯対策機器を活用した被害防止対策の促進
- ・実行犯の早期検挙及び徹底した突き上げ捜査による組織窃盗グループの壊滅

人身安全対処事案への対応

被害者等の安全確保を最優先とした迅速かつ的確な組織的対応の徹底

犯罪被害者支援

犯罪被害者に対する理解及び関心を深め、社会全体で支える気運の醸成